

平成29年11月文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日 平成29年11月20日（月）
- 2 開会及び閉会の時刻
午前10時00分開会 午前11時15分閉会
- 3 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- 4 出席委員指名 深澤百合子会長、政岡伸洋委員、安藤直子委員、鵜飼幸子委員
姥浦道生委員、佐々木理委員、佐治ゆかり委員、高橋次男委員
高橋恒夫委員、近澤裕子委員、七海雅人委員
- 5 事務局職員 大越教育長、千石生涯学習部長、長島文化財課長 松本管理係長
佐藤整備活用係長、平間調査調整係長、渡部仙台城史跡調査室長
荒井管理係主任、川后管理係主事、沼田管理係主事
- 6 会議の次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ 文化財保護審議会会長
教育長
 - (3) 議事録署名人指名
 - (4) 審議事項
 - ①文化財指定の答申について
 - (5) 報告事項
 - ①「仙台城跡整備基本構想」及び「仙台城跡整備基本計画」の見直しについて
 - ②仙台城跡 造酒屋敷・三の丸土塁発掘調査について
 - ③登録有形文化財（建造物）の登録について
 - ④その他
 - (6) その他
 - (7) 閉会
- 7 会議の概要
 - (1) 審議事項
 - ①文化財指定の答申について
 - 「仙台消防梯子乗り」の指定理由書について、前回指摘を受けた部分を修正し、長

島課長より修正案が読み上げられた。異議なしの声があがったため、修正案の通り指定理由書を教育委員会へ答申することが決定した。深澤会長より答申書案が読み上げられ、大越教育長へ提出された。なお、本件の文化財指定については、11月開催の定例教育委員会での議決により決定される。当件での質疑等はなかった。

(2) 報告事項

①「仙台城跡整備基本構想」及び「仙台城跡整備基本計画」の見直しについて

○長島課長より、「仙台城跡整備基本構想」及び「仙台城跡整備基本計画」について、策定から12年以上経過していること、震災の影響等により、計画通り整備が進んでいないことから、内容や時期についての見直しが必要であることが述べられた。

- ・当件については、以下の質問・意見が挙げられた。
- ・簡単にポイントとなる部分を教えて欲しいという声が挙がり、保存管理の明確化や、目標値の提案や時期的なことを含めた具体的な整備がポイントとなる。と回答した。この回答に対し、大手門の復元に関する質問があげられ、現在の整備基本計画でも復元整備をするということにはなっているが、道路交通等の課題があり、時期を明確にすることは困難である。こういった現行計画を踏まえたいうえで、今後議論していく。と回答した。
- ・今後の活用計画について、新しい施設を建設や、史跡に基づいた復元整備について質問があり、大手門と巽門については、復元できる条件がそろっているが、それ以外については、そろっていないため、今後調査をしていきたいと考えている。と回答し、この回答に対して、歴史資料に基づいて慎重に復元してもらいたいといった意見が挙げられた。

②仙台城跡 造酒屋敷・三の丸土塁発掘調査について

○渡部室長より、今回の調査成果の報告と今後の課題について述べられた。

- ・当件については、以下の質問、意見が挙げられた。
- ・どのくらいの年数をかけて調査をする予定なのか？という質問に対し、平成13年度から5ヵ年ごとにある程度の目標を見つけながら継続的に調査を行っているため、期限を決めているわけではないと伝えた。
- ・調査について、年度予算はどのくらいとっているのか？という質問に対し、今年度の調査費用を挙げ、そのうち半分程は国からの補助を受けており、来年度以降も補助を受けられるように努めると回答した。
- ・保存活用計画・整備基本計画と毎年行われている発掘調査との関係性はどのようになっているのか？という質問に対し、市民の方の活用に資するような整備を進めていくと回答した。進め方として、調査の成果によって計画を見直し、計画で考えたことを実現するには、どこを調査すればよいのかを考え、発掘調査と整備の考え方がリンクするような形で進めていく。ということで納得していただいた。
- ・片倉小十郎屋敷跡の調査と活用計画との絡みはあるのか？という質問に対し、旧追

廻地区は、仙台城を構成する重要な場所であるため、計画の中に含まれる。と回答し、その質問にからんで、青葉山公園構想において、文化財課の立場についての質問があり、旧追廻地区の公園整備については、発掘調査のデータ等の情報交換を行いながら進めており、遺構保存については十分留意して頂いている。と伝えた。

- ・発掘調査の報告について、どこが終わり、これからどこを調査していくのか、全体像がわかるようにまとめてもらい、意見をもらった方が効率的ではないか？との提案を頂いた。

③登録有形文化財（建造物）の登録について

○松本係長より、登録有形文化財（建造物）として登録される、本市所在の文化財について、それに関する説明資料が読み上げられる。

- ・当件については、以下の質問・意見があげられた。
- ・「じょうぎ」ではなく、「じょうげ」という呼び名で親しんで育ってきたが、どちらが正しいのか？という質問があり、お寺様に確認したところ、お寺様では「じょうぎ如来」であるため、「じょうぎ」が正式であると思っている。それが訛って「じょうげ」になったのではないかと伝え、納得していただいた。
- ・防犯・防災について、どういう風に保護していくのか？という質問が出た。それに対し、川后主事より、国の補助制度についての説明があり、国の補助制度が受けられる文化財にはなるが、まだ正式に登録されたわけではないため、お寺様と相談させていただく形で、協力をさせてもらう。と伝えた。
- ・前の質問に絡んで、既に指定・登録されている建造物についての防災・防犯に対する質問が挙がった。指定文化財と登録文化財では趣旨が違うことを説明し、文化庁の調査団が現地視察に来るタイミングで、防災・防犯について相談していくと伝えた。
- ・冒頭の説明について、文言の付け加えをしてはどうか？といった意見と、説明資料は国のデータベースに載るのか？という質問がでた。この意見については、以前もご指導を受けた部分であったため、謝罪をした。また、国のデータベースについては、載ると思うが国の判断が入ってくるため、文章の修正は難しいと思われる。と伝え納得していただいた。

④その他

○長島課長より、文化財課の普及啓発活動予定について以下の説明があった。

- ・毎年行っている「文化財公開の日」を11月3日文化の日に行い、陸奥国分寺跡・国分尼寺跡を歩いた。43名の市民の方にご参加いただき、好評を得た。
- ・第67回文化財展「正宗と発掘調査」が11月22日～26日にメディアテイクで開催予定。過去の発掘調査のデータから、政宗の時代にフォーカスを当てた展覧会となっている。
- ・2月10日に第31回民俗芸能の集いを開催し、伊達家にゆかりのある民俗芸能を紹介

する予定である。

8 その他

○次回の文化財保護審議会の日程は、改めて連絡することが、事務局より伝えられた。